

## 評価者のコメント

### < 事業名：ダイオキシン類汚染土壌浄化技術等確立調査 >

企業努力の部分を超えて、どのくらいの効果が生まれるのかを精査すべき。

投入コストに対して、どのくらい新たなコスト・効率効果が生まれたのかの説明責任を達成すべき。

研究開発の成果に対して、国費を投入している事業としては、環境省の対応は無責任である。

方法をゼロベースで見直さない限り、実効性があがらないと考えられる。

ダイオキシン類の処理は、人の健康を考えた場合、大変重要である。このため技術の確立は早期に実施すべき。しかし、今までの事業の進め方では技術のブラッシュアップが出来ていない。したがって、是非、技術開発の継続性という点を重要視してほしい。

環境省なら民間企業に移行するレベル目標（処理料金 etc）を明らかにして、事業を実施すべき。

ダイオキシンに特化して行うべき時期は、費用対効果の面で見ても、実用化の度合いを見ても、もう終わったと判断せざるを得ない。

請負で中身が見えない構造になっているのは、根本的な問題。さらに、請負の形式でありながら、企業等の実証実験のための補助的な性格が強く感じられることも問題。

ダイオキシン汚染土壌の浄化は日本特有の面が強い。世界中で活発な技術開発競争が行われているわけではなく、新規技術が次々出てくる状況にないことは、採択一覧表からも明らかである。

この事業はH15年以来7年実施され、応募件数も減少傾向で、21年度採択の2件も実用性が高いとは思えない。よって、一旦廃止して民間の努力を見守るべきである。

応募件数が当初の42件から現在は4件にまで落ち込んでいる。これは制度の存在意義を示す一つの指標。

一定の成果をあげたと総括し、制度の抜本的見直しをすべき（続けるにしても）。

技術開発においてはテーマを絞り込む、技術開発の普及により力点を置くなどの方向。

一旦中止して、本当にニーズがあるかどうか検証していくのも一方法。

実用化された事業が採択15件中4件という事実をどう評価すべきか。省内で一度議論すべき。

実証実験を行ってもすぐに（企業が）事業化出来るとは限らない。JSTの事業のように、その後、実用化に向けて実装支援などの措置を講じる必要はないのか。

ダイオキシン類の浄化処理の困難性を克服するための施策としては良く働いている。ただ、民間事業ベースに乗るかどうかの判断基準を明確にする必要がある。

## 評価結果

---

### 抜本的改善

(現状維持 2 人、一部改善 1 人、抜本的改善 2 人、廃止 3 人)